## 三重県農協電算担当部課長会議 設置運営要領

## 改廃履歴

Rev	改 廃 内 容	実 施 日
1.0	初版	2006.07.01
2.0	機構改革に伴う改正	2009.04.01
3.0	様式変更に伴う改正	2023.10.01

## 目 次

第 1条 目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			•	•	•	•		•	,	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	目的	$\geq$	1 4	<u> </u>	第
---	--	--	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	--------	-----	----------	---

第 2条 名称

第 3条 構成

第 4条 任務

第 5条 運営

第 6条 事務局

## 三重県農協電算担当部課長会議設置運営要領

規程番号 3001-0101-01-要

制定日 2006年 7月 1日

改正日 2023年10月 1日

(目的)

第 1条 JAおよび県域組織と情報センターが受託する業務や最新のIT技術情報等に関し、系統 として共通となる課題を認識し、また、その解決策を共に検討、意見交換し、県下系統組織 として有効かつ有益なシステムを構築することを目的とする。

(名称)

第 2条 この会議は、三重県農協電算担当部課長会議(以下、「担当部課長会議」という。)と称する。

(構成)

第 3条 担当部課長会議は、原則としてJAおよび県域組織の電算担当部課長クラスをもって構成する。

(任務)

- 第 4条 この担当部課長会議は次の事項について検討調整する。
  - (1) 情報センターが受託する電算システムに関すること。
  - (2) IT関連に関すること。
  - (3) その他

(運営)

- 第 5条 この担当部課長会議は、次により運営する。
  - (1) 担当部課長会議は議長1名をおき、議長は情報センター推進部長とする。
  - (2) 担当部課長会議は必要に応じて議長が召集する。

(事務局)

第 6条 この担当部課長会議の事務局は、情報センター推進部におく。